前期下まわり、441,500円＋500円で妥結

石炭資本、低額回答おしつけ

炭労、二波のストうち抜く

山元の配分交渉で会社案強行

夏季期末手当闘争は五十万円を要求して、七月十五日以降、三井・三菱・太平洋の三社による集合交渉ではじまり、会社側が前期マイナス回答に固執する中で、炭労は七月二十日第一波二十四時間ストライキ、同二十二日第二波二十四時間ストライキに突入し、最終的には二十二日夜、四十四万一千五百円プラス五百円で妥結し、別に千円を貸し付けることになりました。

会社の態度

会社側は、交渉の中で、①油の値下げ、輸入炭の値下げ、②鉄鋼およびセメントの不況、電力の需要伸び悩みなどによる石炭需要の低下、③炭価引き上げの見通しがない、などで経営危機が深まっていることをあげ、低額回答の意図を当初から露骨に示しました。

これは、第一回回答四十三万円に端的にあらわれ、第二回回答が五千円の上積み、第三回回答がさらに二千円の上積み、結局四十三万七千円と小刻みに額上げを行なったものの、われわれの要求とは大きくかけ離れたまま交渉は決裂、第一波ストに突入しました。第二波ストを前にした二十一日、会社は最終回答だとして四十四万一千五百円を提示しましたが、これは前期妥結額を千五百円下まわる低額回答でした。

炭労の態度

もともと石炭産業の場合は、ベースそのものが低く、地下産業という苛酷な環境のもとで働いており、石炭産業がおかれている現状の中で今年の春闘では、他産業の中で最低の妥結額でした。

したがって、せめて一時金だけでも他産業並み（鉄鋼は半期五十万円）の実現のために、前期妥結額プラスアルファーを強く主張しました。この結果、会社側の前期マイナス回答という態度に対して強い態度でのぞみ、第二波のストライキをうち抜き、さらに第三波、第四波を構える異例の強硬なたたかいとなりました。

最終的には会社が意図した「最高四十四万円」をうち破ったものの、前期妥結額マイナスで妥結せざるを得ませんでした。

妥結内容

期末手当	三九九、五〇〇円
生産協力金	三〇、〇〇〇円
福利厚生資金	一二、〇〇〇円
合　計	四四一、五〇〇円
協力一時金	五〇〇円

※期央定年退職慰労金

昭和五十七年十二月中の退職者	二七、四〇〇円
昭和五十八年一月中の退職者	四二、九〇〇円
二月中の退職者	五六、五〇〇円
三月中の退職者	七一、一〇〇円

※その他は従来通り。

配分交渉

七月二十七日山元で配分交渉を行ないました。

三池労組は、配分要求として、

本人給（一律）	二六四、九〇〇円（六〇・〇〇%）
家族給（人当り）	七、〇〇〇円（一・八〇%）
勤続給（一年当り）	三、五〇〇円（三・七〇%）
所得給	右残余額（三四・五〇%）

を主張しましたが、会社は従来通りの考え方だとして会社案を強行しました。

配分内容

本人給（一律）	一八三、八四五円（四一・七〇%）
家族給（人当り）	六、五〇〇円（二・六三%）
勤続給（一年当り）	三、二〇〇円（二・六七%）
所得給（乗率）	〇・一三〇八二（四四・〇〇%）

※協力一時金五〇〇円は一律に支給。

※貸付金一、〇〇〇円は、新労、三鉱連が借らないためご辛抱願いたきということで、懸案事項となりました。

※支払い日は八月六日（土）。

解説

春闘共闘の調査によると、主要民間組合（五十二単産、三百八十一単組）の回答、妥結平均は額で五十三万千九百七十二円となっています。

この中で、炭鉱の場合は前期マイナスとなり、五十万円の大台に今期もとどかず苦戦を強いられました。二波の二十四時間ストをうち抜き、前期妥結額プラスアルファーの実現をめざしましたが、二十一日の四十四万千五百円の回答が出た段階で、全炭鉱が了解点に達するという事情もあり、会社の態度とあわせて今後の一時金闘争のあり方に問題を残しました。

くわしい経過と内容は、七月二十九日の委員会で報告されましたが、ご意見などをぜひ寄せて下さい。

夏期手当五十万円
みんなの力で満額とろう
炭鉱労働者の命と

50万円満額獲得めざしてたたかったが…（組合事務所）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033〜4
編集兼発行人　杉本一男
半年間 1,200円 送料共
振替口座番号
労金大牟田
0968946－005

公判のお知らせ

9・28　坑内火災裁判公判　九月八日午後一時から、同石裁判所で。（43回）

11・9　三池大災害裁判公判　十月十四日午後一時から、福岡地方裁判所で。（51回）

夕張新鉱

条件闘争へ

完全雇用、地域振興などを要求

北炭夕張新鉱の今後の闘争方針を決める炭労中央委員会が七月二十二日開かれました。業界、通産省の「再開発断念」の決定を受けて、第七次中央行動後、中央、道など関係方面と精力的に検討を重ねてきましたが「きわめて不満であるが現段階では再開発を断念せざるを得ない」として、八月四日に開かれる衆院石炭特別委員会、参院エネルギー特別委員会で、再開発の約束と期待を裏切った通産省の責任を追及し、完全な雇用対策と地域対策の要求を実現するたたかいに取り組んでいくことになりました。

具体的には、①現地労働者の完全雇用をはかる。②地域社会の荒廃を阻止する。③真谷地、幌内の連鎖倒産を回避する。④労務債を完済させる。方向でたたかいをすすめ、このために、(イ)七月二十七日の夕張新鉱大会で路線変更の方針を確認し要求を集約する。(ロ)要求の実現をめざし、政府、石炭協会、道、夕張市との交渉をすすめる。などとしています。

× ×

夕張新鉱労組の臨時全員大会が二十七日開かれ、採決の結果執行部提案の「再開発断念を認め、条件闘争へ移行するための要求」についての方針を決定しました。これによって夕張新鉱問題はあらたな局面を迎えました。

再建求めて通産省へ座り込む

四山鉱で自然発火

七月十二日、四山鉱本層西三十五卸西七片附近で作業員が臭気を感じ、十六日にはセンサー（CO濃度十五PPMで報知）が作動、濃度が異常に上昇しましたが、仮密閉、穿孔注水の結果現在は鎮静しているもようです。

三井砂川で重大災害

ロープ交換中、七人が死傷

七月二十六日午後五時四十三分ごろ、北海道上砂川町の三井石炭砂川鉱業所第一坑で三人が死亡し、四人が重軽傷を負う災害が発生しました。

災害の現場は坑口から約二千八百メートル入った第四斜坑で、海面下八百六十メートルの地点。状況は、斜坑捲上機のワイヤーロープ取り替え中、ロープを固定していた「クランプ」がなんらかのショックではずれ、連結していた鉱車十四両が逸走、そのため巻室内の余長ワイヤーがはね、被災者はこのワイヤーロープに巻き込まれたものと見られています。

くわしい原因は調査中ですが、重大災害を起こした会社に怒りをもって抗議するとともに、犠牲者と遺族の皆さんに心から哀悼の意を捧げます。

なお、今年一月三日に三川鉱第一斜坑で、これに類似する事故が起こっています。

地底

▼…梅雨明け宣言でカンカン照りの「真夏日」つづき。いささかバテ気味。それにしても梅雨末期の雨はこわい。長崎大水害の一周年という日に島根の集中豪雨で百十四人の犠牲者を出した。ここでも危険は指摘されていた。

▼…フランスのミッテラン革新政権は、五週間のバカンスを認めた。さてわが国の事情はどうか。年次有給休暇の取得日は八日余り、率は五十パーセントをわずかにこえる程度とか。それに年間二百時間も超勤（日数換算で二十五日）しているからバカンスにはほど遠いわけだ。そうしなければ食えない実態こそ腹立たしい。

▼…私鉄運賃が大幅値上げ。平均十四・九パーセントだが、西鉄大牟田―福岡が六百十円から七百五十円に、なんと二十三パーセントの急上昇。加えて二年ごとの運賃改定が定着？「二年後にはまた改定」と社長の弁。それでも「国鉄よりはまだ安い」との声もあるが、物価値上げをリードするハイペースぶりは、『赤信号』だ。

▼…核弾頭をつけた巡航ミサイル『トマホーク』三十二発を載む米戦艦ニュージャージーが、日本寄港の予定を急変して中米・カリブ海へ。名目は演習となっているが、明らかに海域制覇をねらったもので、ニカラグラの革命政権やエルサルバドルの解放勢力、そして中米諸国への脅迫と干渉である。（ぜひ地図を広げて下さい）

▼…「被告人は無罪」と明快な判決は、免田さんを三十四年ぶりに手錠のない自由な社会へ……。死刑確定者の再審が認められたのがはじめてなら、無罪をかちとったのももちろんはじめて。遺族や真犯人にも心をはせるが、この裁判で裁かれたのはほかならぬ不法無暴の警察であり、検察であり、多数の裁判官そのものであった。